

● はらっぱ公園・子供の遊び場(第2号) ●

**大阪市内公園のボール遊び一律禁止解除を実現!
 今後はボール遊びができることを前提としたルールづくりを策定!**

注：明らかに危険と思われるボール遊びは禁止

ごあいさつ

区内の子供達から「キャッチボールなど球技をする所がなく、放課後に遊ぶ場所がない」という訴えを聞きました。

それ以後、「ドラえもん」や「サザエさん」に出て来るような、「子供達のがのびのび遊べる環境整備」をめざし、初当選の平成11年から「はらっぱ公園の復活」を主要政策に掲げこれまで活動してまいりました。

財政が厳しく、用地買収をして、はらっぱ公園を順次開設していくことが出来ない現在、今あるものを工夫して有効活用していく必要があります。そこで、大阪市内の貴重な空間である、公園、市営住宅の敷地を有効活用するため、制度を見直すための勉強会をこれまで定期的に行った上で、大阪市会で質疑要望を行ってまいりました。

平成26年9月にモデル区として、東淀川区において、公園・市営住宅の敷地で現在の制度を見直し、さらに小学校(区内3校)の放課後校庭にお

いて、子供達がキャッチボールや球技などで遊べる場所を拡充することを実現することができました。

さらに、平成30年12月13日の議会質疑において「はらっぱ公園の復活」を総括した質疑を行い、「大阪市内公園のボール遊び一律禁止解除し、今後はボール遊びができることを前提としたルールづくりを策定」していくこと等を議会質疑を通じて確認することができました。

皆様のご協力のおかげをもちまして、当初の目的を達成することができましたので、ご報告を申し上げるため市政報告新聞を発刊いたしました。

これを機に、子供達の体力向上と健康増進が図られ、公園で遊ぶ子供達のたくさんの笑顔と笑い声に出会えるのを心から希望いたします。

大阪市会議員 **床田正勝**

| はらっぱ公園復活への議会での取組み・経過 | |
|----------------------|--|
| 初当選以降 | はらっぱ公園の復活に向け、関係部署に集まってもらい「勉強会」を定期的開催 |
| H16.8 | はらっぱ公園第1号として菅原の下新庄南公園を供用開始 |
| H23.4 | 瑞光寺公園屋外プール跡地をはらっぱ公園として供用開始 |
| H25.6.27 | 大阪市内でキャッチボールのできる公園がないことを議会質疑で確認し、子供達のために何が出来るかを行政に呼びかける。 |
| H25.9.19 | 他の多くの政令指定都市の公園で球技禁止していないことを議会質疑で確認し、大阪市の公園での球技実施の検討を申し入れる。 |
| H26.5.21 | 東淀川区をモデル区として可能な箇所から一斉に球技実施の確約を議会質疑で確認 |
| H26.9.1 | 東淀川区において、公園・市営住宅の敷地で現在の制度を見直し、さらに小学校(区内3校)の放課後校庭において、子供達がキャッチボールや球技などで遊べる場所を拡充 |
| H30.12.13 | 大阪市内公園のボール遊び一律禁止解除と今後はボール遊びができることを前提としたルールづくりを策定していくことを議会質疑で確認 |



はらっぱ公園第1号の下新庄南公園



瑞光寺公園屋外プール跡地の瑞光寺公園



http://www.tokoda.jp/pdf/sisei_19.pdf

「はらっぱ公園・子供の遊び場」のこれまでの取組みについては市政報告新聞19号、左記QRコードまたはHP(下記URL)を御覧下さい。



議会発言、政策実現などはHPをご覧ください

www.tokoda.jp

とこだ正勝

検索

平成30年12月13日の大阪市会環境対策特別委員会で 「大阪市の公園のありかた・はらっぱ公園の復活」について 50分間の質疑を行いました。

ボール遊びについてのルールづくりが可能な「ガイドライン」を作成 公園利用に関する情報を盛り込んだ子供達も手軽に読める小冊子を作成し配布

床田 「ボール遊びのできる公園・はらっぱ公園」の現状や拡大の状況について調査結果は？

大阪市 市内988公園のボール遊びについて実態調査を行った結果、約6割の597公園でボール遊びの実態があり、うち約9割の531公園は苦情がない。

床田 今回の調査結果で、ほとんどの公園で苦情なくボール遊びが実施できている。これらの実態を踏まえても「一律ボール遊び禁止」をやめるべき。

大阪市 これまで、公園でのボール遊びについては危険だという苦情が多く寄せられていたこともあり一律禁止にしていた。

しかし、東淀川区13公園での試行実施や今般の実態調査で、利用者間で相互理解しながら、多くの公園で安全にボール遊びが行えている実態を把握することができた結果を踏まえ、明らかに危険と思われるボール遊びは禁止としながらも、**今後は一律禁止としない。**

公園ではボール遊びができることを前提に、現在ボール遊びに対して苦情のある公園を対象として、公園ごとに苦情の原因を明らかにし、地域や愛護会と話し合いながら区の協力のもと地域にボール遊びに関してのルールづくりを促していく。

床田 区役所の今後の所見を伺いたい。

24区長代表 ボール遊びのできる公園の取組みについては、子供達の心身の成長にとっては非常に有意義なものとして認識している。利用者間の譲り合いの精神のもと自由使用であるという原点に立ち返り、公園利用者に危険を及ぼすものを除いて、ボール遊びが可能であることを積極的にPRし、利用者どうしで節度を持って譲り合いながら地域コミュニテ

ィの醸成の場である公園を円滑に使えるようにしていく必要がある。

現在、ボール遊びに対して苦情がある公園については、本取組みが円滑に進むよう建設局をサポートしていく。

床田 ボール遊びについてのルールづくりが可能なことを記載する「ガイドライン」を作成してはどうか。(下段参照：『子どもたちが楽しくボール遊びのできる公園に』)

また、すでにルールがある公園の紹介や、公園以外でも市営住宅内のボール遊びができる児童遊園の情報も掲載すれば、どこに行けばボール遊びができるのかがわかるものになり、より多くの子どもたちがボール遊びをできるようになる。

加えて、遊具の正しい使い方も記載すれば、子供たちが必要な情報の入った公園利用のガイドブックになる。

この「ガイドブック」を作成し市営住宅にお住まいの方々、学校の児童、保護者の方々にもお知らせするなどしてはどうか？

大阪市 ルールや制度案内などを記載したガイドラインを作成していく。

今後は、委員ご指摘のとおり、ボール遊びのルールづくりのガイドラインに加え、遊具の正しい使い方や、市営住宅の児童遊園も記載するなど公園利用に関する様々な情報を盛り込んで、**子供達も手軽に読める小冊子としてまとめる。**

なお、周知については、局のホームページへの掲載によるほか、市営住宅については都市整備局を通じて入居者に向けた広報誌により、小学校については、教育委員会事務局を通じて、学校での小冊子の配布などにより、連携して取り組んでいく。

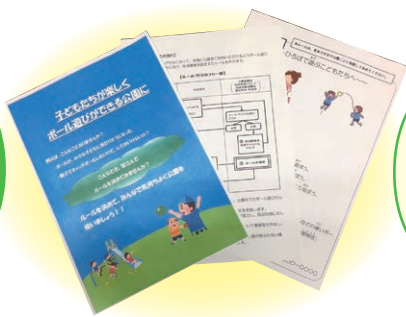
床田から大阪市へ要望

- 我々のころは、公園の中で、子供達が独自にルールを決め、悪いことをすれば近所の怖いおじさんに叱られながら、真っ暗になるまで遊んでいました。
- 最近は大人たちが「子供の声がうるさい・ボールの音がうるさい」などと苦情を行政に伝え、行政が実態調査もせず、目先の苦情を処理するために、利用者の事も考えず、簡単に何でも禁止にしてきた。
- 「最近の子供達はゲームばかり」と言われるが、子供達をゲームの前に追いやったのは我々大人ではないでしょうか？
- このような愚行を将来2度と起こさないように公園事務所を中心とした行政に徹底していただきたい。
- 平成11年の初当選以降、サザエさんやドラえもんに出てくるような、子供達が放課後や休日に自由に遊べる「キャッチボールのできる公園・はらっぱ公園」の復活について継続して取り組んできました。
- こども青少年局・建設局・都市整備局・教育委員会・政策企画室と定期的な勉強会を長期間お世話になり、平成25年の教育こども委員会以降、質疑させ

ていただき、平成26年9月から東淀川区13公園、市営住宅のプレイロット、東淀川区内3小学校の放課後事業で試行実施に協力をしていただけた事となりました。その後に、テレビなどのメディアでも多く取り上げられ、今ではとても喜んでいただいております。公園に子供達の笑顔と笑い声が戻りつつあります。

- 公園の利用者は時間帯によって違うと思う
- 朝はウォーキング、午前はベビーカーのお母さん方、放課後は子供達。
- この放課後の時間や休日に、公園で子供達を思いっきり遊ばせてあげようではありませんか。
- 他の利用者に迷惑をかけない様に、家庭・学校・地域で教えてあげながら「キャッチボールのできる公園・はらっぱ公園」をどんどんPRしていただきたい。
- ガイドブックを活用して「キャッチボールのできる公園・はらっぱ公園」のPRを宜しくお願い申し上げます。

大阪市内の公園で、ボール遊びについてルール作りが可能なことを記載した「ガイドライン」



ボール遊びのできる場所や、遊具の遊び方が書いてある「ガイドブック」は年内完成予定です。完成したら学校で皆さんに配りますね!



祝日には国旗を掲揚しましょう

市政のご相談は

とこだ正勝 事務所

〒533-0023 大阪市東淀川区東淡路2-17-13
TEL 06-6322-1631 FAX 06-6322-1641
mail : tokoda@sea.plala.or.jp

